

教育に関する事務事業点検評価結果一覧表

※教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条）

町教育委員会外部評価委員会において、「平成30年度実施に係る教育に関する事務事業の点検・評価」を実施しましたので、報告します。（5段階評価）

事業番号	事務・事業名	今後の事業の方向性	自己評価	外部評価	点検・評価に対するコメント等
			総合	総合	
1	児童生徒遠距離通学費	継続	3	5	・相次ぐ小中学校の休校に伴い児童生徒の確保、学校の活性化のためにも遠距離通学費は必要な事業であるので、基準にとらわれることなく弾力的な運用をお願いしたい。
2	教育文化のまちづくり活動費助成	継続	3	4	・郷土文化活動やボランティア活動も確立しつつあり、各種発表会を観ても成果が上がってきている。また、請けり観察会等、地域活性化のためにも継続していただきたい。
3	古仁屋高校スポーツ・文化活動助成	継続	3	4	・古仁屋高校の存続問題でもあり、今後ともスポーツ・文化活動を含めて助成することにより活性化が図られるため、必要な事業である。 ・PTA総会や会合等において会計報告を行い、保護者へ助成に対する説明をし、認識してもらう必要がある。 ・助成の会計報告書を添付すること。
4	古仁屋高校修学旅行費助成	継続	3	4	・次世代の瀬戸内町を担う生徒達に、より多くの社会的見聞を広め、団体行動等を通じて、社会性・責任感・協調性を身につけるためにも今後も継続していただきたい。
5	古仁屋高校生徒通学費等	継続	3	4	・通学費補助や下宿補助は、保護者の負担軽減や学校の活性化のためにも必要であり、今後も継続していただきたい。
6	古仁屋高校各種検定試験受験助成	継続	3	3	・古仁屋高校生徒の学力向上とより多くの資格取得を目指すとともに、保護者の負担軽減の解消にもつながるので、今後も継続していくために合格率アップを目指す必要がある。
7	食物アレルギー診断経費	継続	3	3	・児童生徒の保護者の負担軽減を図るとともに、食物アレルギー対策の円滑な運営のためにも必要な事業である。
8	瀬戸内町指定文化財保護事業	継続	4	3	・監視員の後継者育成のため、町ぐるみの組織作りが必要である。自然保護の観点からも継続が望ましい。 ・観光業と合わせた業務としてできないか検討する。
9	せとうち出前講座	継続	3	2	・町民からの出前講座の要請は少なく、学校や自主成人学級を対象に実施している状況である。事業の趣旨やメニューの再検討及び町民へのPR方法の検討が必要である。今後、きゅら島交流館を活用したメニューや施設利用への促進を図っていただきたい。
10	第43回町駅伝競走大会	継続	3	3	・参加地区の統合を含め、随時参加要件の緩和を検討しながら、事業が継続できるよう努めていただきたい。
11	古仁屋中学校区支援地域本部事業	継続	3	3	・地域全体が一体となり、子どもを守り育てる環境づくりを推進するためにも必要な事業である。一方、指導ボランティアの人材確保が急務である。 ・指導ボランティアとして、古仁屋高等学校の生徒の活用ができないか検討する。
12	第34回瀬戸内町町民体育大会	継続	3	3	・参加選手の減少と選手選考に苦慮している。楽しんで参加できる種目を検討し、参加者の増加を図る必要がある。また、広くて見づらいので開催場所（古仁屋高等学校等）の選定など、見やすい工夫をしていただきたい。
13	ラジオ体操せとうち選手権	継続	3	3	・夏休みの生活習慣・リズムを向上させ、親子のコミュニケーションのひとつとして、とても大きな役割を担っている。今後も地域の協力をいただきながら継続していただきたい。 ・各地区の表彰者数、各学校の表彰者数を学校へも知らせていただきたい。 ・広報誌等へ結果を掲載し町民へも周知していただきたい。
14	町子ども会活性化モデル事業	終了	3	3	・助成金の見直しや事業内容、事業継続を検討していただきたい。
15	放課後子ども教室	継続	4	4	・子ども達にとって放課後の居場所づくりは必要なことであり、人材確保と活動拠点の確保、更なる内容充実に努め継続していただきたい。
16	国宝重要文化財等保存・活用事業	継続	3	3	・とても素晴らしい事業ではあるが、調査範囲や数に対して2人では大変である。増員や体制整備を整えていただき、調査成果を郷土教育や観光に生かしていただきたい。